

こんにちは 家畜保健衛生所です

平成28年 3月

豚流行性下痢（PED）の防疫措置の再徹底について

いつも、豚伝染性疾病抗体検査にご協力ありがとうございます。平成28年2月の検査の結果、県内でPED抗体陽性例が散見されました。発症例は確認されていませんが、PEDの防疫措置を再徹底しましょう。

農場にウイルスを持ち込まないようにしましょう

衛生管理区域内に必要な人は立ち入らせない。

農場や畜舎の出入り口での消毒を徹底する。

衣服の更衣、長靴の履き替えを実施する。

新たに導入する場合は、2～4週間隔離された豚舎、場所で健康観察を行う。

食品残渣を利用する場合は、加熱など適切な処理を行う。

入場者の記録をとる。

ワクチンの特徴を理解し、積極的に利用しましょう

用法・用量を厳守しましょう。

ワクチンの活用と合わせて、豚舎の消毒も行いましょう。

繁殖母豚が十分に乳を出しているか確認しましょう。

哺乳豚が十分に乳を飲めるよう衛生的な環境を保ちましょう。

異常があればすぐに家畜保健衛生所に連絡を

通報の遅れは他の農場への感染拡大につながります。

通常と異なる下痢や嘔吐、食欲不振、死亡等が確認された時には必ず家畜保健衛生所までご連絡ください。



家畜保健衛生所業務第一課

0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課

0745-62-2440